

水 質 検 査 結 果 書

					浄水	
依頼者住所	中新川郡舟橋村佛生寺55					
依頼者氏名	舟橋村 村長 渡辺 光					
採水年月日	令和8年7月7日	天候	(前日) 晴	(当日) 晴		
採水地点	第2水源					
採水者	舟橋村役場 住民生活課 沼崎 瑞生					
気温	17.8 ℃		水温	28 ℃		
項目	結果	基準	項目	結果	基準	
一般細菌	0	100 CFU/ml以下	臭素酸	0.001未満	0.01 mg/l以下	
大腸菌	検出せず	検出されないこと	総トリハロメタン	0.001未満	0.1 mg/l以下	
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.003 mg/l以下	トリクロロ酢酸	0.002未満	0.03 mg/l以下	
水銀及びその化合物	0.00005未満	0.0005 mg/l以下	ブロモジクロロメタン	0.001未満	0.03 mg/l以下	
セレン及びその化合物	0.001未満	0.01 mg/l以下	ブロモホルム	0.001未満	0.09 mg/l以下	
鉛及びその化合物	0.001未満	0.01 mg/l以下	ホルムアルデヒド	0.008未満	0.08 mg/l以下	
ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.01 mg/l以下	亜鉛及びその化合物	0.005未満	1.0 mg/l以下	
六価クロム化合物	0.002未満	0.02 mg/l以下	アルミニウム及びその化合物	0.02未満	0.2 mg/l以下	
亜硝酸態窒素	0.004未満	0.04 mg/l以下	鉄及びその化合物	0.03未満	0.3 mg/l以下	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.01 mg/l以下	銅及びその化合物	0.005未満	1.0 mg/l以下	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.96	10 mg/l以下	ナトリウム及びその化合物	8.4	200 mg/l以下	
フッ素及びその化合物	0.05未満	0.8 mg/l以下	マンガン及びその化合物	0.005未満	0.05 mg/l以下	
ホウ素及びその化合物	0.1未満	1.0 mg/l以下	塩化物イオン	6.1	200 mg/l以下	
四塩化炭素	0.0001未満	0.002 mg/l以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	95.0	300 mg/l以下	
1,4-ジオキサン	0.005未満	0.05 mg/l以下	蒸発残留物	144 **	500 mg/l以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満	0.04 mg/l以下	陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.2 mg/l以下	
ジクロロメタン	0.001未満	0.02 mg/l以下	非イオン界面活性剤	0.002未満	0.02 mg/l以下	
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.01 mg/l以下	フェノール類	0.0005未満	0.005 mg/l以下	
トリクロロエチレン	0.001未満	0.01 mg/l以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満	3 mg/l以下	
ペルフルオロオクタン酸(PFO8) 及びペルフルオロデカン酸(PFOA)	0.000005未満	0.00005 mg/l以下	pH 値	7.5	5.8以上8.6以下	
ベンゼン	0.0005未満	0.01 mg/l以下	味	異常なし	異常でないこと	
塩素酸	0.06未満	0.6 mg/l以下	臭気	異常なし	異常でないこと	
クロロ酢酸	0.002未満	0.02 mg/l以下	色度	0.5未満	5 度以下	
クロロホルム	0.001未満	0.06 mg/l以下	濁度	0.1未満	2 度以下	
ジクロロ酢酸	0.002未満	0.03 mg/l以下		— 以下余白 —		
ジブロモクロロメタン	0.001未満	0.1 mg/l以下				
判 定						
上記水質項目については水道法に基づく水質基準に適合するものと認められる						
備 考						
遊離残留塩素 : 0.29 mg/l						
・水質項目及び基準は水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)による						
・検査方法は水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法						
(平成15年厚生労働省告示第261号)による						
・検査結果の単位は基準の単位と同じ						
・省略可能項目について * : 基準値の10%超 ** : 基準値の20%超 *** : 基準値を超えるものを示す						
検査期間	令和8年7月7日 ~ 令和8年7月15日					
検査責任者	公益社団法人 富山県薬剤師会 今村 理佐					
令和8年7月15日						
国土交通大臣及び環境大臣登録番号 第63号						
富山市堀27番地2						
公益社団法人 富山県薬剤師会						
会長 西尾 公秀						



試料番号 FHQ07002

水 質 検 査 結 果 書

					浄水	
依 頼 者 住 所	中新川郡舟橋村佛生寺55					
依 頼 者 氏 名	舟橋村 村長 渡辺 光					
採 水 年 月 日	令和8年7月7日	天	候	(前日) 晴	(当日) 晴	
採 水 地 点	東部団地公園					
採 水 者	舟橋村役場 住民生活課 沼崎 瑞生					
気 温	27 ℃		水 温	26.1 ℃		
項 目 名	結 果	基 準	項 目 名	結 果	基 準	
一 般 細 菌	0	100 CFU/ml以下	pH 値	7.6	5.8以上8.6以下	
大 腸 菌	検出せず	検出されないこと	味	異常なし	異常でないこと	
鉄及びその化合物	0.03未満	0.3 mg/l以下	臭 気	異常なし	異常でないこと	
塩化物イオン	6.1	200 mg/l以下	色 度	0.5未満	5 度以下	
カルシウム、マグネシウム等 (硬 度)	92.8	300 mg/l以下	濁 度	0.1未満	2 度以下	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満	3 mg/l以下				
判 定 上記水質項目については水道法に基づく水質基準に適合するものと認められる						
備 考 遊離残留塩素 : 0.23 mg/l ・水質項目及び基準は水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)による ・検査方法は水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法 (平成15年厚生労働省告示第261号)による ・検査結果の単位は基準の単位と同じ						
検 査 期 日	令和8年7月7日 ~ 令和8年7月8日					
検 査 責 任 者	公益社団法人 富山県薬剤師会 今村 理佐					
令和8年7月9日 国土交通大臣及び環境大臣登録番号 第63号 富山市堀27番地2 公益社団法人 富山県薬剤師会 会 長 西 尾 公 秀						

水 質 検 査 結 果 書

					浄水	
依 頼 者 住 所	中新川郡舟橋村佛生寺55					
依 頼 者 氏 名	舟橋村 村長 渡辺 光					
採 水 年 月 日	令和8年7月7日	天	候	(前日) 晴	(当日) 晴	
採 水 地 点	東部団地公園					
採 水 者	舟橋村役場 住民生活課 沼崎 瑞生					
気 温	27 ℃		水 温	26.1 ℃		
項 目 名	結 果	基 準	項 目 名	結 果	基 準	
シアン化物イオン 及び塩化シアン	0.001未満	0.01 mg/l以下	臭 素 酸	0.001未満	0.01 mg/l以下	
ク ロ ロ ホ ル ム	0.001未満	0.06 mg/l以下	ク ロ ロ 酢 酸	0.002未満	0.02 mg/l以下	
ジブロモクロロメタン	0.001未満	0.1 mg/l以下	ジク ロ ロ 酢 酸	0.002未満	0.03 mg/l以下	
ブロモジクロロメタン	0.001未満	0.03 mg/l以下	トリク ロ ロ 酢 酸	0.002未満	0.03 mg/l以下	
ブ ロ モ ホ ル ム	0.001未満	0.09 mg/l以下	ホルムアルデヒド	0.008未満	0.08 mg/l以下	
総トリハロメタン	0.001未満	0.1 mg/l以下	塩 素 酸	0.06未満	0.6 mg/l以下	
判 定 上記水質項目については水道法に基づく水質基準に適合するものと認められる						
備 考 遊離残留塩素 : 0.23 mg/l ・水質項目及び基準は水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）による ・検査方法は水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法 （平成15年厚生労働省告示第261号）による ・検査結果の単位は基準の単位と同じ						
検 査 期 日	令和8年7月7日 ～ 令和8年7月14日					
検 査 責 任 者	公益社団法人 富山県薬剤師会 今村 理佐					
令和8年7月14日 国土交通大臣及び環境大臣登録番号 第63号 富山市堀27番地2 公益社団法人 富山県薬剤師会 会 長 西 尾 公 秀						

試料番号 FHQ07702

水 質 検 査 結 果 書

			浄水	
依 頼 者 住 所	中新川郡舟橋村佛生寺55			
依 頼 者 氏 名	舟橋村 村長 渡辺 光			
採 水 年 月 日	令和8年7月7日	天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	
採 水 地 点	東部団地公園			
採 水 者	舟橋村役場 住民生活課 沼崎 瑞生			
気 温	27 ℃	水 温	26.1 ℃	
項 目 名	結 果		基 準	
ペ ー ルフルオロオクタン酸 (PFOS) 及びペ ー ルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.000005未満		0.00005 mg/l以下	
	— 以下余白 —			
判 定 上記水質項目については水道法に基づく水質基準に適合するものと認められる				
備 考 遊離残留塩素 : 0.23 mg/l ・水質項目及び基準は水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）による ・検査方法は水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法（平成15年厚生労働省告示第261号）による ・検査結果の単位は基準の単位と同じ ・省略可能項目について *：基準値の10%超 **：基準値の20%超 ***：基準値を超えるものを示す				
検 査 期 日	令和8年7月7日 ~ 令和8年7月9日			
検 査 責 任 者	公益社団法人 富山県薬剤師会 今村 理佐			
令和8年7月10日 国土交通大臣及び環境大臣登録番号 第63号 富山市堀 2 7 番地 2 公益社団法人 富山県薬剤師会 会 長 西 尾 公 秀				

試料番号 FHQ07902

水 質 検 査 結 果 書

			浄水	
依 頼 者 住 所	中新川郡舟橋村佛生寺55			
依 頼 者 氏 名	舟橋村 村長 渡辺 光			
採 水 年 月 日	令和8年7月7日	天 候	(前日) 晴	(当日) 晴
採 水 地 点	東部団地公園			
採 水 者	舟橋村役場 住民生活課 沼崎 瑞生			
気 温	27 ℃	水 温	26.1 ℃	
項 目 名	結 果			基 準
蒸発残留物	148 **			500 mg/l以下
非イオン界面活性剤	0.002未満			0.02 mg/l以下
	— 以下余白 —			
判 定				
上記水質項目については水道法に基づく水質基準に適合するものと認められる				
備 考				
遊離残留塩素 : 0.23 mg/l				
・ 水質項目及び基準は水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）による				
・ 検査方法は水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法（平成15年厚生労働省告示第261号）による				
・ 検査結果の単位は基準の単位と同じ				
・ 省略可能項目について * : 基準値の10%超 ** : 基準値の20%超 *** : 基準値を超えるものを示す				
検 査 期 日	令和8年7月7日 ~ 令和8年7月10日			
検 査 責 任 者	公益社団法人 富山県薬剤師会 今村 理佐			
令和8年7月13日				
国土交通大臣及び環境大臣登録番号 第63号 富山市堀27番地2 公益社団法人 富山県薬剤師会 会 長 西 尾 公 秀				